

きらきらキッズの申請案内

申請手続き

- 「申請に必要な書類」を提出してください。書類に不備があった場合は受付できません。
- 提出締切:きらきらキッズ
- ※長期休業日のみの利用希望は受け付けておりません

申請に必要な書類

- ① 学童保育利用申請書(児童一人につき一枚提出)
- ② 勤務証明書(父・母)

入所の対象となる児童

北川辺東小学校に就学している児童でその保護者が下記の理由により保育できない児童

- ① 家庭外労働のため:日曜日を除く週3日以上、かつ下校時間～午後7時の間に2時間以上勤務していること
ただし、対象児童が1・2年生の場合は下校時間～午後7時の勤務が1時間以上でも先行の対象となります
- ② 家庭内労働のため:常時、日常の家事以外の仕事をしていること(危険を伴う、対人業務である等、保育が出来ない状態にあることの説明が必要です)
- ③ 疾病、ケガ、心身に障がい有しており治療中であること
- ④ 母親が妊娠中または出産後間もないこと(出産予定月と前後2か月ずつの計5か月間)
- ⑤ 看護・介護のため:長期にわたり常時介護が必要な家族を介護していること
- ⑥ その他(常時保育が出来ない理由の説明が必要です)

※申請後、上記の③～⑥理由が生じた場合は、必ずご連絡ください。

※指導員の配置ができない場合、入所できないこともございます。ご了承ください。

選考方法

原則として、低学年を優先して選考を行います。その他、保護者の就労状況や世帯状況などを客観的基準に基づき点数化し、点数の高いほうから選考します。

【利用の承認・不承認について】

1. 申請結果の通知は審査を経て、郵送または電話にてご連絡します。
2. 特別な配慮が必要な児童については、指導員の加配が必要となる場合がありますので、お申し出ください。また、指導員の配置ができない場合には、入所できないこともございます。

※ご不明な点はきらきらキッズ第1(0280-62-5501)へご連絡ください。

この件に関しましては返答にお時間がかかる場合もありますので余裕をもってお問合せください。

※本申請に記載した情報等については、入所審査及び児童クラブの運営に必要な範囲で使用します。

※年度の途中で利用を希望する場合は、『入所案内(きらきらキッズ)』に目を通してください。